

基準年 SUT・産業連関表及び中間年 SUT に係る基本構成の大枠について

平成 31 年 1 月 9 日

総務省政策統括官室
内閣府経済社会総合研究所I. 基本構成の大枠について

- ・「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 30 年 3 月 6 日閣議決定）において、平成 30 年度末までに、産業連関表作成府省庁は、基準年 SUT・産業連関表の基本構成の大枠を、内閣府は中間年 SUT の基本構成の大枠を決定することとされている。
- ・基準年及び中間年に関する基本構成の大枠について、一体的にとりまとめることとする。
- ・これまでの SUT/TF での議論を踏まえ、以下の構成イメージに基づき、原案を作成し、関係府省庁ととりまとめに向けた調整を行い、基本構成の大枠案を 3 月開催予定の SUT/TF にお示しする。

II. 構成イメージについて

1. はじめに

- ・これまでの経緯
- ・SUT 体系への移行の意義

2. 推計方法の方針

- ・基準年（2020 年表、2025 年表について）、中間年

3. 部門の考え方（供給・使用表と産業連関表の部門）

- ・SUT の「産業」の概念
- ・部門について
基準年（2020 年表、2025 年表について）、中間年

4. 統計調査との関係

- ・経済センサス活動調査
- ・投入調査
- ・その他

5. まとめ

- ・今後のスケジュール

<参考> 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定）

別表 今後5年間に講ずる具体的施策

「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
イ 生産面を中心に直した国民経済計算への整備	◎ 国民経済計算の精度向上に必要な事項について、内閣府から平成30年度（2018年度）の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成33年（2021年）経済センサスの試験調査（平成31年度（2019年度）実施予定）やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、 <u>基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠</u> を決定する。	産業連関表作成府省庁	平成30年度（2018年度）末までに結論を得る。
	◎ 基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、 <u>中間年SUTの基本構成</u> を、基準年SUTと並行して検討し、 <u>大枠</u> を固める。	内閣府	平成30年度（2018年度）末までに結論を得る。